

新潟市新津斎場 指定管理事業計画書

令和6年度 重点実施内容

| 事業計画内容 | 実施内容 |
|------------------------|--|
| 地域・地域経済への貢献 | 新津斎場を考える会の供養会及び会合へ参加します。 物品の購入先は地元を優先して行います。 |
| 個人情報保護のための方策 | 廃棄書類のシュレッダー処理及び、PCのパスワード保護等セキュリティー対策を継続します。 |
| 職員研修及び育成の方法 | 他斎場との合同研修を再開し、スキルアップを目指します。 |
| 職員配置の考え方 | 他斎場との相互研修を行い、応援態勢を強化することで、急な病気や冠婚葬祭などでの人員不足を無くします。 |
| 職員の雇用・労働条件 | 雇用条件等に変更はありません。健康管理を十分に行い、感染症予防対策として特別休暇を設けます。(予防接種を含む) |
| 施設管理の方策 | 計画された業務を継続して実施し適正な管理を行います。 植栽の状態に注視し、修繕計画を立案します。 |
| 要望や苦情に対する対応 | ハガキによるアンケート回収を継続します。 アンケートの内容は回答と共に所内に掲示します。 |
| 災害に対する対応 | 法定の避難訓練及びAED取扱い講習などを実施します。 防災関係のマニュアルを更新し、対策を施します。 感染症対策を社会情勢に合わせて継続します。 |
| 事故防止と発生時の対応 | マニュアルに基づき、トラブルに備えた知識習得のための教育を行います。 |
| 経費縮減の具体的な取り組み方法 | 節電、節水を継続します。設備の定期・日常点検を確実に行い、適切な保守を行います。 |
| 斎場業務に関する基本的な考え方 | アンケートを基に、改善を行います。 光熱水費の管理を徹底し、省エネを目指します。 |
| 利用者平等利用の確保 | 予約システムの適正管理を行います。 家族葬、少人数葬でも平等に利用できるよう配慮します。 |
| 利用者への配慮の基本的な考え方と取り組み方法 | 厳粛な葬送の場を提供できるよう、職員の身だしなみ、言葉遣い、姿勢など接遇面での意識向上を図ります。 施設内外を清潔に保ち、気持ちよく利用いただけるよう配慮します。感染症等への対応は政府方針に従って市と協議のうえ実施します。 |